

医療法人 石岡脳神経外科病院 行動計画

女性の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

■計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

■目標 労働者一月当たりの平均残業時間を4.0時間以内すること、かつ、部門単位の労働者一月当たりの平均残業時間を6.0時間以内にし、部門間のばらつきを少なくすること。

■取組内容・実施時期

令和 6年 5月 令和5年度の実績値について達成度合いの報告と評価を行い、令和6年度の目標達成に向けて協議する。

令和 6年12月 令和6年度上半期の実績値について進捗の状況に関する報告を行い、評価と対応策について意見交換する。

令和 7年 5月 令和6年度の実績値について達成度合いの報告と評価を行い、令和7年度の目標達成に向けて協議する。

令和 7年12月 令和7年度上半期の実績値について進捗の状況に関する報告を行い、評価と対応策について意見交換する。

令和 8年 5月 令和7年度の実績値について達成度合いの報告と評価を行い、令和8年度の目標達成に向けて協議する。

令和 8年12月 令和8年度上半期の実績値に基づいて、平均残業時間が多い上位3部門に対して、残業時間を減らすための具体的な施策（業務改善案等）に関する意見交換を行う。